

亀山市告示第27号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項ただし書の規定により、亀山市農業委員会総会を次のとおり招集する。

令和2年2月28日

亀山市長 櫻井 義之

- 1 日時 令和2年3月11日（水）午前9時30分から
- 2 場所 亀山市役所3階 大会議室
- 3 付議事項
 - （1）会長、会長職務代理者等の選出
 - （2）農地利用最適化推進委員の委嘱